確定申告書の記載方法について

「地方自治体に対する寄附金（ふるさと納税）」又は「災害義援金」を支払った場合

個人住民税の寄附金税額控除を受ける[※1]ためには、確定申告の際に**第二表に必要事項を記載してください。**

次の事例１及び事例２を参考に、正しくご記載ください。

※１　街角募金等の匿名による募金は個人住民税の寄附金税額控除の対象になりません。

確定申告書を提出する際は、**領収書･受領証等を添付してください。**

「地方自治体に対するふるさと納税」の添付資料：領収書・受領証（地方自治体が発行したもの）等

「災害義援金」の添付資料：領収書・受領証・振込依頼書の控等[※2]

※２　募金団体を通じて義援金等を寄付した場合は、以下のいずれかの書類が必要です。

ア　当該募金団体が交付する受領書（最終的に被災地方団体又は義援金配分委員会等に拠出されることが明示されているもの）

イ　次の①及び②の書類等

①　振込依頼書の控又は郵便振替の半券（いずれも原本に限る）

②　①に記載された口座が当該義援金等のための専用口座であることが確認できる書類（募金要綱の写し等）

【事例１】

□□県△△市に対する寄附金５５，０００円を支払った場合

※　下記は、令和６年分の確定申告書を用いた場合の例です。

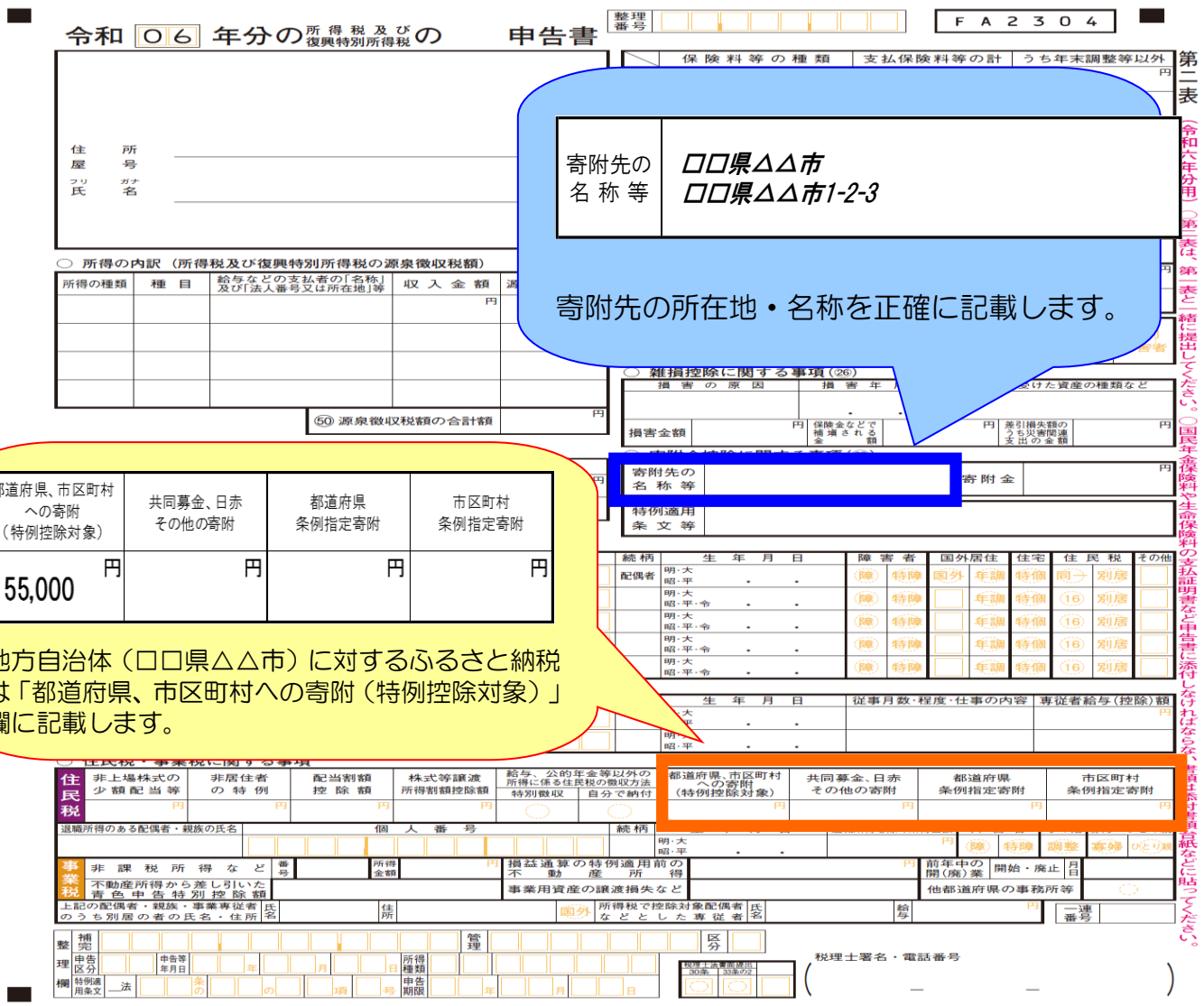

【事例２】

日本赤十字社（本社）へ 「災害義援金」８０，０００円を支払った場合

※　下記は、令和６年分の確定申告書を用いた場合の例です。

令和 06 年分の所得税及び復興特別所得税の　　申告書

整理番号

F A 2 3 0 4

第二表（令和六年分用）○第二表は、第一表と一緒に提出してください。○国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

寄附先の名称等	*日本赤十字社（本社）* *港区芝大門1－1－3*

寄附先の所在地・名称を正確に記載します。

都道府県、市区町村への寄附（特例控除対象）	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
80,000 円	円	円	円

募金団体を通じて支払った災害義援金は、「都道府県、市区町村への寄附（特例控除対象）」欄に記載します。

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項（⑪）

○ 寄附金控除に関する事項（㉘）

○ 配偶者や親族に関する事項（⑳～㉓、㉞、㊴、㊹）

○ 事業専従者に関する事項

○ 住民税・事業税に関する事項

税理士署名・電話番号